

施 設 基 準

【入院基本料に関する事項】

2階病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。**

施 設 基 準

【入院基本料に関する事項】

3階病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

施 設 基 準

【入院基本料に関する事項】

4階病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。**

施 設 基 準

【入院基本料に関する事項】

5階病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。**